

## 履歴事項全部証明書

兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地の20  
株式会社アール・ビー・エヌ

会社法人等番号	1400-01-057509	
商号	株式会社アール・ビー・エヌ	
本店	<u>兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地の19</u>	
	兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地の20	平成12年12月20日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成11年8月27日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭電気機器・オフィスオートメーション機器などの一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬業務</li> <li>2. 家庭電気機器・オフィスオートメーション機器などの一般廃棄物及び産業廃棄物の中間処理業務</li> <li>3. 家庭電気機器・オフィスオートメーション機器などの一般廃棄物及び産業廃棄物の再生処理業務</li> <li>4. 家庭電気機器・オフィスオートメーション機器などの一般廃棄物及び産業廃棄物の再生品販売業務</li> <li>5. 前各号に附帯する一切の業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	6000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 <u>6000株</u>	
	発行済株式の総数 2405株	平成31年 4月19日変更 ----- 平成31年 4月19日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する  平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
資本金の額	金3億円	
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</u>	

	<p>当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、当会社の株式につき設定された担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者若しくはその子会社・関連会社又は担保権者の指定する第三者に対する譲渡による株式の取得については、取締役会の承認があったものとみなす。</p> <p>平成31年 4月19日変更      平成31年 4月19日登記</p>		
役員に関する事項	取締役	<u>永川仁秀</u>	平成26年 6月10日重任
			平成26年 7月 4日登記
	取締役	<u>永川仁秀</u>	平成28年 6月 7日重任
			平成28年 7月 4日登記
	取締役	<u>永川仁秀</u>	平成30年 6月12日重任
			平成30年 8月10日登記
			令和 1年 9月24日辞任
			令和 1年10月 1日登記
	取締役	<u>永川仁史</u>	平成26年 6月10日重任
			平成26年 7月 4日登記
	取締役	<u>永川仁史</u>	平成28年 6月 7日重任
			平成28年 7月 4日登記
取締役	<u>永川仁史</u>	平成30年 6月12日重任	
		平成30年 8月10日登記	
		令和 1年 9月24日辞任	
		令和 1年10月 1日登記	

	<u>取締役</u>	<u>永川太郎</u>	平成26年 6月10日重任
			平成26年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川太郎</u>	平成28年 6月 7日重任
			平成28年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>永川太郎</u>	平成30年 6月12日重任
			平成30年 8月10日登記
			令和 1年 9月24日辞任
			令和 1年10月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>松橋俊一</u>	平成26年 6月10日重任
			平成26年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>松橋俊一</u>	平成28年 6月 7日重任
			平成28年 7月 4日登記
平成29年 6月 7日辞任			
平成29年 6月28日登記			
<u>取締役</u>	<u>羽生裕</u>	平成26年 6月10日重任	
		平成26年 7月 4日登記	
		平成28年 3月31日辞任	
		平成28年 3月31日登記	
<u>取締役</u>	<u>足立光陽</u>	平成26年 6月10日就任	
		平成26年 7月 4日登記	
<u>取締役</u>	<u>足立光陽</u>	平成28年 6月 7日重任	
		平成28年 7月 4日登記	
<u>取締役</u>	<u>足立光陽</u>	平成30年 6月12日重任	
		平成30年 8月10日登記	
		平成31年 4月19日辞任	
		平成31年 4月19日登記	

	取締役	前田大輔	平成28年 6月 7日就任
			平成28年 7月 4日登記
	取締役	前田大輔	平成30年 6月12日重任
			平成30年 8月10日登記
			平成31年 4月19日辞任
			平成31年 4月19日登記
	取締役	高橋春樹	平成29年 6月 7日就任
			平成29年 6月28日登記
	取締役	高橋春樹	平成30年 6月12日重任
			平成30年 8月10日登記
			平成31年 4月19日辞任
			平成31年 4月19日登記
	取締役	櫻井秀秋	平成31年 4月19日就任
			平成31年 4月19日登記
取締役	野田直孝	平成31年 4月19日就任	
		平成31年 4月19日登記	
取締役	中嶋将良	平成31年 4月19日就任	
		平成31年 4月19日登記	
取締役	平城隆彦	平成31年 4月19日就任	
		平成31年 4月19日登記	
取締役	吉田啓二	令和 1年 9月24日就任	
		令和 1年10月 1日登記	
取締役	綿引真之介	令和 1年 9月24日就任	
		令和 1年10月 1日登記	

<p><u>兵庫県姫路市飾西270番地</u> 代表取締役 <u>永川仁秀</u></p> <p><u>兵庫県姫路市飾西270番地</u> 代表取締役 <u>永川仁秀</u></p> <p><u>兵庫県姫路市飾西270番地</u> 代表取締役 <u>永川仁秀</u></p>	平成26年 6月10日重任	
	平成26年 7月 4日登記	
	平成28年 6月 7日重任	
	平成28年 7月 4日登記	
	平成30年 6月12日重任	
	平成30年 8月10日登記	
	令和 1年 9月24日退任	
	令和 1年10月 1日登記	
	<p><u>神奈川県横浜市青葉区榎が丘15番地74</u> 代表取締役 <u>松橋俊一</u></p> <p><u>大阪市福島区玉川一丁目2番16-308号</u> 代表取締役 <u>松橋俊一</u></p> <p><u>大阪市福島区玉川一丁目2番16-308号</u> 代表取締役 <u>松橋俊一</u></p> <p><u>札幌市厚別区厚別中央二条一丁目5番30-1401号</u> 代表取締役 <u>松橋俊一</u></p>	平成26年 6月10日重任
		平成26年 7月 4日登記
		平成26年 7月23日住所移転
		平成27年 2月20日登記
平成28年 6月 7日重任		
平成28年 7月 4日登記		
平成29年 4月 6日住所移転		
平成29年 6月28日登記		
平成29年 6月 7日退任		
平成29年 6月28日登記		
<p><u>大阪府寝屋川市池田旭町18番6号</u> 代表取締役 <u>足立光陽</u></p> <p><u>大阪府寝屋川市池田旭町18番6号</u> 代表取締役 <u>足立光陽</u></p>		平成29年 6月 7日就任
		平成29年 6月28日登記
	平成30年 6月12日重任	
	平成30年 8月10日登記	
	平成31年 4月19日退任	
	平成31年 4月19日登記	

	東京都大田区山王一丁目5番11号 代表取締役 吉田啓二	令和 1年 9月24日就任 ----- 令和 1年10月 1日登記
	<u>監査役</u> 永川二郎	平成27年 6月 8日重任 ----- 平成27年 6月24日登記
	<u>監査役</u> 永川二郎	令和 1年 6月28日重任 ----- 令和 1年 7月 9日登記 ----- 令和 1年 9月24日辞任 ----- 令和 1年10月 1日登記
	<u>監査役</u> 森田武和	平成27年 6月 8日重任 ----- 平成27年 6月24日登記 ----- 平成29年 6月 7日辞任 ----- 平成29年 6月28日登記
	<u>監査役</u> 古川慎也	平成29年 6月 7日就任 ----- 平成29年 6月28日登記 ----- 平成31年 4月19日辞任 ----- 平成31年 4月19日登記
	<u>監査役</u> 湯本達也	令和 1年 9月24日就任 ----- 令和 1年10月 1日登記
	<u>監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある</u>	----- 平成27年 6月24日登記
	非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成31年 4月19日設定 平成31年 4月19日登記

兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地の20  
株式会社アール・ビー・エヌ

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年2月28日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(神戸地方法務局管轄)

令和元年11月1日

京都地方法務局  
登記官

丸岡達夫

